

日本語の連体修飾構文における動詞形態の 形式化, 固定化とその類型

朴 長 庚*

0. はじめに

日本語の動詞は, 文末の述語として現われる場合と文中, すなわち従属節に現われる場合とがある. 本稿では, 従属節中, 連体修飾構文において名詞を修飾する動詞の形態が, 「ル」形¹あるいは「タ」形²のいずれか一方に固定している類型と, 「ル」形, 「タ」形いずれも許容しながらその動詞の時制, 相³の意味上の差をもたらさない, すなわち動詞形態が形式化している類型について考察しようと思う. たとえば, 次のような場合である.

- (1) ベンガル語も習得し, インド人の友人たちと協力して, 辺地の農村に学校を

{ 作る }
{*4作った} 決意をした. (朝日 '85.3.5)

- (2) 三原はこの会話をぼんやりと聞いた.

{ ありふれた }
{*ありふれる} 若い男女のやりとりである. (点)

- (3) その反対にまったく古い世代の人々にとっては, きわめて簡単に天皇を

{ 中心とする }
{ 中心とした } 昔の国家思想だと断定できるであろう. (意識構造)

上の例文は, (1) では「ル」形だけが, (2) では「タ」形だけが, (3) では「ル」形も「タ」形も許容されることを示している. では, どんな場合に上の例文 (1) (2) のように連体構文の動詞形態が「ル」形または「タ」形に固定しているのだろうか. また, どんな場合に (3) のように動詞形態が形式化しているのだろうか. その固定化, 形式化の要因は何だろうか.

* PARK Jang Kyung: 全州大学校日本語教育科副教授.

本書は「日本語の連体修飾構文에 있어서動詞形態의 形式化, 固定化와 그 類型」, 『日本學報』第19輯, 韓國日本學會, 1987年11月刊よりの翻訳である.

¹ 本稿では「書く」, 「笑う」, 「つく」, 「呼ぶ」などの語尾の総称を「ル」形と呼ぶ.

² 本稿では「書いた」, 「笑った」, 「ついた」, 「呼んだ」などの語尾の総称を「タ」形と呼ぶ.

³ 時制(テンス), 相(アスペクト)の定義については朴(1986), p. 207 参照.

⁴ 本稿では「*」で非文であることを示す.

筆者はこのような動詞形態の固定化、形式化現象について、1) 未完了性の相対名詞、2) 関係動詞、3) 「名詞+ある」動詞、4) 内容節の未完了性の主名詞、5) 内容節の感覚名詞による「ル」形と、1) 完了性の相対名詞、2) 形容詞的動詞、3) 内容節の完了性の主名詞による「タ」形にその類型を分類した。以下、実際に使用された用例を引用しつつ上記の順序にしたがって論を展開しよう。では、「ル」形に固定、形式化している類型に関して記述する。

1. 「ル」形

1-1. 未完了性の相対名詞によるもの

名詞の中には時間的に相対性を持ち、2つの文を連結してその相対的な時間関係を表わす機能を持っているものがある。まずここでは、このような相対名詞の中で、その名詞を修飾するに当たり常に「ル」形の連体動詞形を要求する類についてみてみよう。

(4) ある晩、ふだんはしないのだが、寝る前にコーヒーをブラックで飲んだ。(知的創造)

(5) 韓国へ来る直前、アメリカにいたある人から、韓国には両班というものがあって顔つきからして常民と異なるという話を聞いた時は、私は、まったく何の構えもないところに不意打ちを受けた感じがしました。(隣の国)

上の例文(4)(5)において、主名詞⁵として用いられている相対名詞「前」、「直前」を修飾する動詞形は、「ル」形に固定していることが分かる。たとえば、(4)(5)が「寝た前」、「来た直前」となれば非文になってしまう。事実、(4)において文末が「飲んだ」となっているところからみて、文中の「寝る」という行為も過去に行われたものである。にもかかわらず「ル」形で現われているのである。なぜなら、これは「コーヒーをブラックで飲んだ後で寝る」という意味の構文であって、寝るのはコーヒーを飲んだ後のことであるので、「ル」形でなければならない。すなわち、「寝る」は「前」の内容ではなく「前」の相対時間である「後」の内容であり、「前」の内容は後の「コーヒーをブラックで飲む」なのである。例文(5)も(4)と同様に、「韓国へ来る」という行為は「直後」の内容であり、「直前」の内容はむしろその名詞の後に現われていることを示している。「前」、「直前」のように、本来「未完了性」の内在的性質を持った相対名詞としては、この他にも「以前」、「前日」、「寸前」のようなものがある。上のような相対名詞が用いられた構文は、その名詞節が叙述する事態よりも文末側の主節が叙述する事態が先に起こるという時間的前後関係を共通して表わしている。

未完了性の相対名詞には、これ以外にもその名詞の内在的性質として持続過程を表わすものがある。

(6) そのバスは、ワイキキに行く途中で、とある一軒の店のまえにとまる。(周辺)

⁵ 本稿では被修飾名詞と同じ意味で「主名詞」という用語を用いる。

(7) これを個人の尊厳を侵す危険性として受けとる者もある一方、徹底した仲間意識に安定感をもつ者もある。(タテ社会)

(4)(5)と同じように、(6)(7)もまた、「行った途中」、「あった一方」のように修飾動詞が「タ」形になれば非文になってしまう。「途中」、「一方」の内在的性質、すなわち持続過程によって、前にくる修飾動詞形は常に「ル」形に限定されているのである。上記の「途中」、「一方」、そのほか「かたわら」のような相対名詞が用いられた構文は、その名詞節が叙述する事態と文末側の主節が叙述する事態が時間的に同時だといえることができる。

以上、「前」、「直前」、「以前」、「前日」、「寸前」、「途中」、「一方」、「かたわら」のような相対名詞は、それ自体の固有の内在的性質によって、その相対名詞を修飾する動詞形を常に「ル」形に固定させることをみた。主節の現在、過去、未来時制に関係なく、相対名詞節が叙述する事態は主節の事態より後に行われるか、あるいは同時でなければならないという、これら相対名詞の未完了性という共通した相的性質の含意によって、前にくる修飾動詞は常に「ル」形で現われなければならないのである。

1-2. 関係動詞によるもの

日本語の動詞の中には、動的な事象ではなく関係概念を表わすものがある。このような動詞は、上記のような内在的性質によって、文中で連体修飾動詞として用いられた場合、主として「ル」形で現われるが、「ル」形が「タ」形に置き換えられても時制、相について意味上の差異をもたらさない。

(8) うちの鯛(たい)より隣の鯛、鯛の頭も信心から、と古来この魚に関することわざは意外に多い。(朝日 '83.3.17)

(9) そこもってきて、今度は、日本に対する武力攻撃がない場合でも、米軍による封鎖を認めることがあり得るという。(朝日 '83.3.9)

上の例文(8)(9)において、「関する」、「対する」、「よる」は、それぞれその前の名詞と主名詞とを結合して両名詞の関係を表わしている。また、一般的に用いられる頻度では落ちるが、「関した」、「対した」、「よった」のように「タ」形に替えても意味上の差が現われない。すなわち、このような動詞は、一般の動作動詞のように「ル」形と「タ」形との時制、相の意味の差を表わすことができず、形式化してその前に位置する名詞との間に他の修飾語を入れる余地がなくなり、その名詞と固く結合して格形式の意味を補う役割をしているのである。このように動詞が形式化して両名詞の関係の状態を表わすに至った関係動詞としては、この他にも「はじめとする」、「除く」、「含む」、「中心とする」、「占める」、「もとづく」、「めぐる」のようなものがある。これで例文(3)の「中心とする」、「中心とした」の「ル」形、「タ」形がどちらも許容される理由を理解することができよう。

1-3. 「名詞＋ある」動詞によるもの

この用法は文末の終止形の用法にはみることのできない現象で、元来名詞と「ある」の2語だったものが、文中の連体用法として用いられるときに2語が固く結合して一つの語となり、主名詞を修飾している場合である。

(10) 心を開いて、何でも興味ある事象はどんどん受け入れるようにしておく。(知的創造)

(11) 戦国時代のサムライたちは、家紋だの、由緒ある文様だのを染め抜いた旗差物をもって戦った。(周辺)

例文(10)(11)の「興味ある事象」,「由緒ある文様」がもし文末に用いられたとしたら、「その事象は興味がある」,「その文様は由緒がある」のように、「興味」,「由緒」と「ある」の間に「格」を置くことになる。そのようなものが連体用法に用いられると、最初は格を間に置いて「興味のある事象」,「由緒のある文様」になり、より密接に結合すると「の」格が脱落して「興味ある事象」,「由緒ある文様」となって、「興味ある」,「由緒ある」は一つの動詞のような機能を果たすことになる。このような動詞は常に「名詞＋ある」の「ル」形に固定していて、動詞としての動作性を失い、あたかも形容詞のように修飾機能、すなわち主名詞を他者と区別する機能を果たしているのである。このような機能を果たす動詞は、この他にも次のようなものがある。

「生きがいある生活」,「一理ある気」,「英知ある人間の使命」,「威信ある官庁」,「荣誉ある芸術院賞」,「意欲ある若者」,「意義ある催し」,「異色ある作品」,「影響力ある人々」,「栄光ある生涯」,「意味あること」,「関係ある仕事」,「権威ある学説」,「活気ある時代」,「価値ある役割」,「活力ある社会」,「好意ある忠告」,「光輝ある歴史的意義」,「効果ある動因」,「規律ある生活」,「気品ある彼女のゆかしい人柄」,「心ある思いやり」,「数ある作品」,「教養ある女性」,「権力ある者」,「節制ある振舞い」,「責任ある態度」,「芝居気ある人」,「将来ある私」,「誠意ある措置」,「実権ある専門教師」,「自制ある行動」,「前途ある若者」,「情緒ある町」,「説得力ある議論」,「思慮ある日本人」,「才能あるアメリカの学者」,「実力ある代表」,「常識ある待遇」,「生命ある永遠の言葉」,「頼りある案内人」,「力あるもの」,「特色ある文化」,「知識ある人々」,「伝統ある藤原家」,「秩序ある行動」,「定評ある辞典」,「洞察力あるジェネラリゼイション」,「特技ある人」,「統一ある知識」,「能力ある人間」,「熱意ある応援」,「内容ある説明」,「能ある鷹」,「迫力ある演技」,「栄えある受賞」,「覇気ある人物」,「名誉ある地位」,「実りある対話」,「魅力ある日本語文法」,「見所ある人物」,「問題ある部分」,「余裕ある生活」,「勇氣ある行動」,「ゆとりある暮らし」,「野心ある日本男性」,「理解ある態度」,「良識ある人」,「良心ある人」

1-4. 内容節の未完了性の主名詞によるもの

日本語の連体修飾構造を大きく分ければ2種類に区分的ことができる。まず、例をみてみよう。

(12) 「三木内閣で決めた方針は守りたいと存じます」(朝日 '85.2.19)

(13) 「来月、中曽根内閣で決める方針は守りたいと存じます」(作例)

(14) 大蔵省は十八日までに、六十年予算編成の焦点である防衛費の伸び率を

{ 抑制する }
*抑制した } 方針を固めた。(朝日 '84.10.19)

(12)(13)(14)において主名詞として「方針」が共通に用いられているが、連体修飾の構造面からみれば、(12)(13)が同一の構造であるのに対して(14)は異なった構造である。すなわち、(12)は元来「三木内閣でその方針を決めました」という文と「その方針は守りたいと存じます」という2つの文からなったものだが、両方の文にある「方針」という名詞の一方が、その名詞についている助詞(ここでは「を」とともに削除される過程を経て、(12)のような文が導かれたものと思われる。(13)もまた(12)と同様な過程を経て導かれた文である。

反面、例文(14)はそのような過程が不可能な構造である。すなわち、その文中の連体修飾構文である「防衛費の伸び率を抑制する方針」の場合、主名詞である「方針」に一定の格助詞をつけて元々の文を作ることができないのである。この構文において、主名詞と連体修飾部とは「方針=防衛費の伸び率を抑制する」という関係にある。すなわち、「防衛費の伸び率を抑制する」という修飾部は、主名詞である「方針」の内容を表わすのである。本稿では(14)のような連体修飾構造を「内容節」と呼ぶことにし、(12)(13)のようなものを「関係節」と呼ぶことにしよう。

さて、関係節と内容節の差異は、上記の差異以外に時制、相的な面においても現われている。(12)(13)で分かるように、関係節の主名詞である「方針」の前には「ル」形も「タ」形も現われることができるのに対し、内容節である(14)では、主名詞「方針」の前には必ず「ル」形だけしかくることができない。なぜなら、関係節の場合、修飾動詞が「ル」形になるか「タ」形になるかは、その節が叙述する動作、作用、状態がいつ実現されるかによっているのだが、内容節の場合は、主名詞の内在的性質によって「ル」形、「タ」形が決定されるからである。(14)において「タ」形とは「方針」の内在的性質が互いに合わないため非文となってしまう。では、「方針」のような主名詞類の内在的性質とは何だろうか。この点については後述する。

関係節と内容節のもうひとつの差異は、関係節の場合名詞のほとんど大部分が主名詞にくることに制約がないのだが、内容節の場合限定された名詞、すなわちその内容が文の形態で表わすことのできる名詞に限られているという点である。また、内容節の場合、「ル」形、「タ」形の両方に修飾される名詞もあるが、多くの主名詞は、その内在的な意味特性によって、前に位置する動

詞の形態を「ル」形または「タ」形のいずれかに固定するよう要求している。

では、ここでは内容節の場合、主名詞を修飾する動詞の形態が「ル」形に固定している類型についてみてみよう。名詞の中には、ある特定の時点での特定、単一の事象を表わすことができず、その時点での一般的な風潮、傾向、雰囲気のようなものを表わす一群の名詞がある。すなわち、これは、ある一定期間動作主が複数であったり、単数の動作主であってもその行為が繰り返して現われる場合である。したがって、このような名詞が主名詞に用いられた内容節の場合、その主名詞を修飾する動詞の形態は、主名詞の内在的意味特性によって、その行為が完了していないことを表わす未完了の「ル」形で現われる。次の例文は、このような名詞が主名詞に用いられた例で、その主名詞を修飾する動詞形が「ル」形に固定していることが分かる。

- (15) ともかく悪いことは自分でなく、すべて他人のせいにする風潮は現在もますます盛んである。 (意識構造)
- (16) こうやって、毎日、かわりばんこに前に出て話す習慣が少しずつついて来た、ある日、絶対に順番が来ても、「しない」といいはる子がいた。 (窓ぎわ)
- (17) また、先に述べた党争の弊は一向に改善されず、また外戚の横暴の弊害も繰り返してあらわれ、ともすると政治が乱れる傾向がありました。 (隣の国)
- (18) 田中元首相の有罪判決が出た昨年十月、財界には田中元首相の自主的な退陣を求める空気が広がった。 (朝日 '84. 10. 30)
- (19) 日本での開催を希望する声が国際的に高まっているし、国内的にも反核運動の活性化に役立つのではないか。 (朝日 '87. 4. 7)
- (20) 戦後のわたしたちは、アメリカに教えられてかどうか、自分の理性の絶対なことをむやみに主張するくせをつけた。 (意識構造)

上の例文中 (16) (17) (18) (20) は、文末の述語が「タ」形で現われているので、それぞれの文が表わしている事柄は過去の事象であるにもかかわらず、文中のこれら主名詞を修飾する動詞は「ル」形に固定していることを示している。すなわち、この現象は、(15)~(20) の例文中に用いられた主名詞が、その主名詞の内在的語彙特質、すなわちある時点を基準点にしてその時点と同時になければならないという未完了性によって、その文全体が表わす事象の成立時点が過去、現在、未来のいずれであろうと、その主名詞に前接する動詞は常に「ル」形でなければならないということを物語っているのである。このような未完了性の主名詞は、これ以外にも次のようなものがある。

「風習」、「慣習」、「慣例」、「しきたり」、「きらい」、「習わし」、「習性」、「向き」、「傾き」、「習癖」、「雰囲気」

また、名詞の中にはあたかもその名詞の内容について客観的な説明を要求するようなものがあるが、これらの名詞が主名詞として用いられた場合にも、前接動詞は常に未完了の「ル」形でこ

これらの主名詞を修飾する。

- (21) それは日本語が、客観的な事実に重ねて「話し手」の立場や意向を同時に伝える仕組みになっているからです。（ことば）
- (22) 視聴率は最終回近くには五〇%近くにのぼり、韓国内では日韓関係を考えるきっかけにもなっている。（朝日 '86.4.14）
- (23) だいいち、日々にあらた、という更新の思想は、いろんなことを「水に流す」結果にもなるし、（周辺）

上記のような語彙的特質を持った主名詞としては、(21) (22) (23) の他にも次のようなものがある。

「システム」、「メカニズム」、「仕掛け」、「契機」

次に「...しなければならない」、すなわち当為の意味が内在している名詞がある。これらの名詞が主名詞の位置にくると前接の動詞は必ず「ル」形に固定する。

- (24) リビアはこの過程で、潔白なら、身の明かしを立てるよう努力する義務があろう。（朝日 '86.1.9）

- (25) 大学はこの意欲にこたえる責務がある。（朝日 '83.1.16）

- (26) この世界にわざわざ、「われわれの世界」と註する必要があるだろうか。（金閣）

(24) (25) (26) に用いられた主名詞に内在している語彙的な特質は、ある時点を基準点にしてその時点以降にその行為がなされなければならないという当為であるということができる。

次に、名詞の中にはある基準時点以降の、または基準時点での事態についての推量や可能性を表わす一群の名詞がある。これは基準時点でなんらかの動作が完了したということではないので、これらの名詞は前接動詞の形態が常に「ル」形であることを要求する。次の例文は、このような性質の名詞が主名詞として用いられ、その前に来る動詞が「ル」形に固定していることを示している。

- (27) ジュネーブでの INF 分野の交渉が、大幅な核軍縮につながる展望がある、との報告を受けた。（朝日 '87.3.7）
- (28) 情報の自給自足は結構なことだが、日本のばあい、それは一種のナルシズムに傾く危険がつねにある。（周辺）
- (29) キューバの日本に対する負債は約十億ドルに達するが、東京がキューバとの取引をやめる兆候はない。（朝日 '87.3.9）
- (30) また、報告の内容も審議の経過をおおむね公正、妥当に表現したものであり、中間報告の提出自体について問題視する余地は少ない（朝日 '87.7.26）
- (31) 医者ばかりでなく患者の方も、痛みが弱いときには第三者の目で自分を観察するゆとりが見えます。（ことば）

- (32) 李朝にあっては両班階級の出身者でなければ大官への関門である科擧^{かきよ}の試験をうける資格がなかったが、(街道)

(27)~(32)の例文において主名詞として用いられた名詞の内在的性質、すなわち未完了性でありながら推量や可能性を含意する名詞としては、他にも次のようなものがある。

「見通し」、「心配」、「憂い」、「見込み」、「望み」、「暇」、「兆し」、「前ぶれ」、「余裕」

次に、内容節において常に修飾する動詞が「ル」形であることを要求する名詞で、ある基準時点以降の意志を表わす名詞群がある。このような名詞が主名詞に用いられた例をみよう。

- (33) ついで、韓国側は、フランス軍が江華全島を占領しようとして島内の鼎足山城を攻撃する意図のあることを察知して、(隣の国)

- (34) リー首相は今月初め、外国人記者との会見で、自身の身の振り方について、六十五歳で首相を退任する意思を表明。(朝日 '84.10.29)

- (35) フィリピン側には、日本の国会に参考人として出席する用意もあるようだ。(朝日 '86.4.22)

- (36) むしろ、日本を夷狄の手先と考え、もし無理を言って来るようなら、米仏の場合と同じように、抵抗する覚悟さえあったようです。(隣の国)

- (37) がんに二度目の闘いを挑まれた時、自分の一番したいことをして生きる決心をした。(朝日 '86.10.3)

- (38) この小著の「はしがき」のなかで、わたしは「しかし」なしの日本人論を試みる約束をいたしました。(自我像)

- (39) 人材派遣業の現状をおおむね追認したうえで、雇用契約の責任を明確にし、働く人を保護するねらいである。(朝日 '84.10.21)

上の例文中、(36)(37)(38)は全体として過去の事象を指しているのので、文中の主名詞である「覚悟」、「決心」、「約束」も自然過去における内容であるが、これらの主名詞の内在的性質、すなわちある基準時点を中心にそれ以降に対しての意志を表わすことによって、文末の述語が「ル」形であるか「タ」形であるかに関係なく、常に文中で「ル」形を要求している。これで、例文(1)(14)で主名詞である「決意」、「方針」の前に「タ」形が来れば非文になり、常に「ル」形のみが許容される理由が理解できよう。このような性質の名詞にはこの他に次のようなものがある。

「気」、「意向」、「考え」、「意欲」、「意志」、「計画」、「構え」、「方策」、「準備」、「予定」、「目的」、「目標」、「試み」、「姿勢」、「態勢」、「支度」、「心構え」、「気構え」、「希望」、「段取り」、「努力」

以上、内容節において、主名詞の意味特性によって修飾する動詞が「ル」形に固定している類型をみてきた。これらの主名詞の意味特性の共通点は、ある時点を基準点にしてその時点までにある事態が完了しない、言い換えればその時点と同時であるか、またはその時点以降に成立する

ということを前提にした、そのような事態の様相を指しているとみることができる。したがって、内容節構造の場合、文末の動詞が「ル」形か「タ」形かに関係なく、これらの主名詞は、これらの主名詞を修飾する動詞の形態を「ル」形に固定させているのである。

1-5. 内容節の感覚名詞によるもの

名詞の中には視覚、聴覚など感覚によって把握される対象を表わすものがある。たとえば、

「声」、「音」、「煙」、「光景」、「情景」、「場面」、「景色」

のようなものである。さて、これらの名詞を修飾する節が、これら感覚名詞の内容を叙述する内容節である場合、修飾する動詞は「ル」形か、「走っている」、「呼んでいる」、「流れている」のように「テイル」形になるが、「テイル」形は本稿の範囲をはずれるので除外し、「ル」形に限って考察してみる。

- (40) どのグループからも、「キャア!」とか、「わあーい」とか「いやだなあ!」とか、笑う声_ルがしていた。(窓ぎわ)
- (41) そこで焼く煙は村のほうへひろがらないので、昔からそこが焼場に使われて来たものらしい。(金閣)
- (42) 民社の佐々木委員長が「黙ってきけえ」とどなる場面もよかった。(朝日 '84.2.10)
- (43) アメリカでは、母親が子どもの後を追いかけて街を走る情景をよくみかけるのであるが、(行動様式)

(40)(41)において「声」は笑うとき、「煙」は何かを燃やすときに出る一種の生産物である。さて、当然のことながら、このような感覚の対象(感覚名詞)の存在は感覚を把握する感覚主の感覚作用と同時になければならない。すなわち、(40)(41)(42)(43)の「笑う」、「焼く」、「どなる」、「走る」という行為が終わらず持続しているときに、感覚主は聞くことができ、みることができるので、自然このような感覚名詞を修飾する動詞は未完了を表わす「ル」形でなければならないのである。

以上、5つの類型に渡り、主名詞の前の動詞が「ル」形に固定、形式化している現象をみてきた。それでは、次の章では主名詞の前の動詞が「タ」形に固定している現象についてみてみよう。

2. 「タ」形

2-1. 完了性の相対名詞によるもの

名詞の中には時間的に相対性を持ったものがあり、それらは2つの文を連結してその相対的な時間関係を表わす機能を持っている。このような相対名詞の中で、その名詞を修飾するに当たっ

て常に「ル」形の連体動詞形を要求する類については前章 1-1. でみたが、今回は常に「タ」形の連体動詞形を要求する相対名詞について考察する。まず、例文をみられたい。

(44) ひと休みしたあと、先生達に連れられて、みんな、海に出かけた。(窓ぎわ)

(45) それによると、実は昨年十月『コンサイス外来語辞典』第Ⅱ版を出版した直後にお茶の水女子大学の某教授からの指摘もあり、(自我像)

上の例文(44)(45)において、主名詞に用いられている相対名詞「あと」、「直後」を修飾する動詞形が「タ」形に固定していることが分かる。(44)において「ひと休みする」という行為と「海に出かける」という行為の順序関係を表わせば、「ひと休みする」が先で「海に出かける」が後の行為である。したがって、このような完了性の相対名詞が、主名詞として用いられた文は、主名詞を修飾する構文が以前の行為で、主名詞の後の構文が以後の行為を表わしているのである。(44)において「ひと休みする」という内容は、相対名詞「あと」の内容ではなく、その相対時間である「前」の内容であり、「あと」の内容はその後の部分である「先生達に連れられて、みんな、海に出かける」である。(45)も(44)と同様に、『コンサイス外来語辞典』第Ⅱ版を出版する」というのは、相対名詞「直後」の内容ではなくその相対時間である「直前」の内容であって、「直後」の内容はその後の部分である「お茶の水女子大学の某教授からの指摘もあり」である。このように、本来完了性の内在的性質を持ちつつ相対時間の関係を表わす相対名詞としては、この他にも「のち」、「翌日」、「翌年」のようなものがある。

一方、完了性の相対名詞には因果関係の相対概念を表わす一群の名詞がある。次の例文をみてみよう。

(46) 勉強を怠けた報いで、希望の高校へ入れなかった。(用例辞典)

(47) バスが急ブレーキをかけた反動で、ぼくは前に倒れてしまった。(用例辞典)

(48) 彼は、部の規則を破った罰として、校庭を二十周走らされた。(用例辞典)

(46)は、「勉強を怠ける」という因があったために、その果であるところの「報い」として、「希望の高校へ入れない」という事態に至ったという構文である。すなわち、(46)(47)(48)において、相対名詞「報い」、「反動」、「罰」を修飾する構文はその行為の原因を内容とし、その結果としての相対概念を表わす相対名詞が「報い」、「反動」、「罰」であり、それぞれの相対名詞の内容は後の部分に現われている。言い換えれば、(47)の「急ブレーキをかける」は「反動」の相対概念である「衝撃」の内容であり、(48)の「部の規則を破る」は「罰」の相対概念である「罪」の内容なのである。このような相対名詞構文は、その相対名詞を修飾する構文の事態がまず完了し文末側の事態が後に起こる、すなわち因が先に完了してから果が現われるという構文なので、このような相対名詞構文を修飾する動詞は、自然完了を表わす「タ」形でなければならない。このような相対名詞構文を成立させる相対名詞には、この他にも次のようなものがある。

「はずみ」、「拍子」、「勢い」、「たたり」、「帰り」、「お礼」、「残り」、「悲しみ」、「あげく」、「お

つり」, 「甲斐」, 「返事」, 「好き」, 「ショック」

2-2. 形容詞的動詞によるもの

日本語の動詞は、動詞本来の内在的性質、すなわち事物の動きを表わすという意味論的な基準で動詞という品詞に分類されているのではなく、外形的に一定の型の活用をするという形態論的な基準で動詞という品詞に分類されている。したがって、「食べる」、「飲む」、「走る」、「歩く」のように、動作性を本来の性質として表わす典型的な動詞は問題がないが、意外に多くの日本語の動詞は、その動詞が表わす意味を韓国語では形容詞が表わしており、日本語内でもその動詞が表わす意味を、大きな変更を加えることなく形容詞や形容動詞で表わすことができる場合がある。たとえば、「沈む」という動詞は、「気持ちの晴れない状態におちこむ」⁶の意味で用いられる場合、名詞を修飾する連体修飾形になると「沈んだ気持ち」のように「タ」形に固定している。このような意味を日本語の形容詞、形容動詞で表わせば、「暗い気持ち」、「沈鬱な気持ち」と表わすことができ、韓国語ではこのような意味は形容詞だけが対応する。このような事実は、このような類の動詞が、その動詞の動的事象の内部的な展開様相、たとえば完了か未完了か、継続か瞬間か、開始か終了かといった相の意味を表わすのではなく、他者と比較してその性質や状態の特徴を表わすことのできる、あたかも形容詞のような機能を果たす形容詞的な動詞とみることができるといふことを物語っている。次のような例をみてみよう。

- (49) 丹波の山ぎわの瘦せた土に、楮の木を植えた紙つくりの家が見えはじめた。(金閣)
- (50) 野上さんは、澄んだ声で「はずかしい」といった。(朝日 '84.5.13)
- (51) 院長というのは、白髪にきれいな櫛目を通した赭ら顔の肥った人であった。(点)
- (52) この二つのはっきりした答えが出ぬ以上は、彼の心は何としても落ちつけそうになかった。(点)
- (53) くわしいことは、いまになっては、わかりませんが、確かなのは、なんといっても小林先生が、宣伝ぎらい、今でいうマスコミ嫌い、ということで、戦前でも、一度も、学校の写真を撮らせるとか、「変わった学校ですよ」と宣伝することがありませんでした。(窓ぎわ)

(49)~(53)に用いられた主名詞を修飾する動詞の共通の特徴は、文中で名詞を修飾する場合、常に「タ」形で修飾をすることだが、この場合の「タ」形の動詞は、時制上過去または相において完了を表わすのではなく、他者と比較した主名詞の外見、性質、状態などの特徴を表わしている。この現象は、ちょうど形容詞の場合、「赤い車」というのがその車の過去、現在、未来での色の変化を問題にしているのではなく、他の「白い車」、「青い車」、「黄色い車」のような他車との

⁶ 『現代国語例解辞典』, 小学館(1985), p. 524.

区別をするために用いられる表現と同じ現象である。(49)の「痩せた土」の場合、土地が昨日は痩せていなかったが今日は痩せて明日はまた痩せない、のように「痩せる」という動詞自体の内部的な変化の過程を問題にした「タ」形ではなく、他の土地との比較をした場合(たとえば「肥えた土」)の特徴を記述している。同様に、(50)の「澄んだ声」は「濁った声」との比較、(51)の「肥った人」は「やせた人」との比較、(52)の「はっきりした答え」は「漠然とした答え」との比較、(53)の「変わった学校」は「平凡な学校」との比較をしたときの主名詞の性質や印象や状態の特徴を表わしている。これで、例文(2)において修飾動詞である「ありふれる」が「タ」形でのみ現われ、「ル」形の場合は非文になる理由が理解できよう。

このような性質の形容詞の動詞として名詞を修飾する場合、「タ」形で現われ単純な状態や性質を指し示すことのできる動詞としては、次のようなものがある。

「落ち着いた人」, 「あっさりした性質」, 「一風変わった男」, 「一貫した態度」, 「落ち窪んだ目」, 「安定した気持ち」, 「生き生きした声」, 「ありふれた事件」, 「真っ赤な色をした車」, 「脂ぎった四十男」, 「おごった生活」, 「浮いた心」, 「生きた手本」, 「重立った実業家」, 「表立った地位の人々」, 「思い切った手段」, 「奥まった部屋」, 「主立った人」, 「いじいじした態度」, 「改まった口調」, 「うんざりした表情」, 「浮ついた気持ち」, 「おどけた態度」, 「思い上がった言動」, 「うっとりとした気分」, 「地形のいくんだリアス式海岸」, 「打ち解けた話」, 「おっとりとした人柄」, 「あきれた人」, 「アイマイモコとした態度」, 「うねうねとした山道」, 「うわずった顔」, 「大人びた物言い」, 「偉ぶった口付き」, 「いかれたかっこう」, 「いじけた心」, 「青青とした頭」, 「うって変わった態度」, 「青ざめた顔」, 「うがった見方」, 「こましゃくれた事」, 「切り立った崖」, 「こりこりしたたくあん」, 「ごみごみした裏町」, 「不景気な顔をしたサラリーマン」, 「目的にかなった方法」, 「気違いじみた行動」, 「困った子」, 「乾いた声」, 「がっちりした体格」, 「肥えた土地」, 「ごちんまりした家」, 「砕けた気持ち」, 「ごちゃごちゃした部屋」, 「傑出した才能」, 「くたびれた背広」, 「がっしりとした体格」, 「荒涼とした感じ」, 「下卑た話」, 「凝った趣向」, 「込み入った話」, 「ごつごつした文章」, 「甲走った声」, 「ごわごわした紙」, 「緊張した表情」, 「手の込んだ作品」, 「きびきびした動作」, 「とっぴな格好をしたピエロ」, 「気のきいた文章」, 「くすんだ存在」, 「角ばった顔」, 「枯れた芸」, 「確固とした理論」, 「かしこまった様子」, 「きりっとした口元」, 「きちんとした言葉」, 「こっくりした味」, 「形式ばったあいさつ」, 「目がくぼんだ人」, 「こまごまとした道具」, 「毅然とした態度」, 「変わった男」, 「山高帽のような形をした島」, 「硬直した考え」, 「澄んだ洞察力」, 「充実した気持ち」, 「しっかりした人物」, 「しゃれた帽子」, 「しんとした夜ふけ」, 「さばさばとした表情」, 「すっきりとした気分」, 「せかせかした人」, 「錯雑した心もち」, 「しけた顔」, 「さびた声」, 「図抜けた素質」, 「充足した生活」, 「さっぱりした味」, 「透き通った声」, 「切迫した情勢」, 「すぐれた人物」, 「憔悴した顔」, 「森閑とした空気」, 「沈んだ顔」, 「しっとりとしたムード」, 「さえた音」, 「しみじみ

とした感動, 「すらりとした美人」, 「過ぎた家内」, 「ずんぐりした格好」, 「せっぱつまった事情」, 「嫺々とした気分」, 「しよぼしよぼした目」, 「そわそわした態度」, 「錯綜した地形」, 「しんなりした体つき」, 「さばけた父親」, 「名の知れた人」, 「すかつとした味」, 「すんなりした手足」, 「四角ばったあいさつ」, 「整然とした理論」, 「才走った人」, 「さえざえとした表情」, 「知った顔」, 「白けた雰囲気」, 「すべすべした西瓜」, 「ざらざらした肌」, 「ずば抜けた素質」, 「疲れた様子」, 「戯けたまね」, 「突っ込んだ研究」, 「徹底した見直し」, 「卓越した人物」, 「尖った頬」, 「堂々とした態度」, 「淡々とした心境」, 「突き出たひたい」, 「ちゃんとした学者」, 「いい年をした大人」, 「ちんまりした家」, 「卓越した才能」, 「縮れた毛」, 「年老いた父」, 「艶々した顔」, 「整った顔立ち」, 「出来た人」, 「たんたんとしたハイウェイ」, 「断固とした口調」, 「どっしりしたつくえ」, 「高ぶった態度」, 「つるつるした手答え」, 「大きな手をした男」, 「釣り合った夫婦」, 「超然とした大統領」, 「透徹した理論」, 「立ち入った話」, 「条理の立った説明」, 「世知にたけた人」, 「ちびた筆」, 「腹の出っ張った男」, 「でっぷりした中年の男」, 「でこぼこした道」, 「てきぱきとした動作」, 「突出した表現」, 「濁ったがらがら声」, 「並外れた成績」, 「のんびりした表情」, 「のびのびとした性格」, 「似通った意味」, 「顔ののっぺりした奴」, 「ナウで謎めいたムード」, 「苦み走った顔」, 「練れた男」, 「ぬきんでた才能」, 「抜けた男」, 「ねばねばしたゴムのり」, 「のろのろした亀」, 「ねぼけた色の服地」, 「似た話」, 「慣れた手つき」, 「ひんやりとした夜風」, 「ふとしたはずみ」, 「はっきりした輪郭」, 「漠然とした考え」, 「ふっくらした顔」, 「ばかげた意見」, 「太った子」, 「骨張った汚ない指」, 「古びた手帳」, 「古ぼけた商店街」, 「ひっそりとした町」, 「秀でた額」, 「広々とした庭」, 「隔たった所」, 「武張ったあいさつ」, 「ふやけた根性」, 「ぼうようとした人柄」, 「節くれだった指」, 「ほっそりした女性」, 「ひえびえとした日」, 「赤い筋の入ったスカート」, 「ほっとした表情」, 「光った存在」, 「ふさいだ顔」, 「ふざけた調子」, 「へりくだった態度」, 「朴とつとした話し方」, 「ぼんやりとした顔」, 「ぼっちゃりしたタイプ」, 「はなやいだ空気」, 「肥大した組織」, 「撫然とした口調」, 「白熱した論争」, 「牛のような呆けた顔の男」, 「ひなびた顔立ち」, 「べたべたした樹液」, 「はつらつとした青年」, 「早まった考え」, 「開けた考え」, 「ほのぼのとした気分」, 「はきはきした気性」, 「ひねくれた性質」, 「高い鼻をした人」, 「踏み込んだ議論」, 「ひょうひょうとした人物」, 「ひねた子供」, 「間が抜けた返事」, 「もくもくとした筋肉」, 「まるまるした手」, 「水際立った演技」, 「曲がった心」, 「持って回った言い方」, 「見上げた態度」, 「見下げたやつ」, 「満ち足りた顔」, 「間延びした声」, 「漫然とした読書」, 「見え透いたお世辞」, 「きれいな目をした少女」, 「曲がりくねった山道」, 「まさった面」, 「長い耳をした兎」, 「むくむくした仔犬」, 「見下した態度」, 「ませた子」, 「類似した機関」, 「りゅうとした服装」, 「歴然とした証拠」, 「れっきとした家柄」, 「老衰した頭脳」, 「痩せた風采」, 「行き届いた設計」, 「ゆがんだ見方」, 「和らいだ雰囲気」, 「悠然とした態度」, 「世慣れた人」, 「ゆうゆうとした長い時の流れ」, 「若やいだ声」, 「和気あいあいと

した会合」, 「ものの分かった人」, 「湾曲した海岸線」, 「悪びれた様子」

上記のような形容詞的動詞は、文中にあって名詞を修飾する場合、一部は「テイル」形を取ることができ、またそのような形態でも現われるが、ほとんど主として「タ」形に固定しており、あたかも形容詞のように事物の形状、性質、態度、印象、感触などを表わしている。また、このような形容詞的動詞は動作性を欠いた意味で用いられるため、動詞の活用の中で意志勧誘形である「すぐれよう」、「ばかげよう」、「ありふれよう」のような文は実際には用いられず、命令形である「すぐれろ」、「ばかげろ」、「ありふれろ」も用いられない。また、このような動詞のほとんど大部分は、「ル」形または「マス」に接続する「マス」形の文末述語としての、また名詞を修飾する場合「ル」形の修飾動詞としての用法がみえない。ただ動詞というカテゴリーに属するという理由だけで、このような形容詞的動詞までいちいち該当動詞の見出し欄に動詞の6活用表を全て載せた辞典⁷があり、はなはだしくは外国語教育のための外国人を対象にした辞典⁸までも上のような動詞の見出し欄にいちいち10活用表を載せているものがある。これは、外国語教育という側面からも何等の助けにならないので削除するのがよく、むしろ上記のような動詞は該当動詞項目に形容詞的意味、用法があるという事実を記述し、そのような用例を多く記載するのが望ましいであろう。

もちろん、上記のような動詞も、より下位の分類が必要であると思われる。すなわち、常に形容詞的意味、用法のみを専らとする動詞群と、時を表わす時点、期間、程度、変化の差を表わす語句のような文脈の助けを受ければ相対的な意味、すなわち動的現象の展開過程を表わすことのできる動詞群があると思われるのである。また、主名詞とその動詞との関係も、形容詞的意味か相対的意味かを決定するのに影響を及ぼすとみることができる。たとえば、「砕けたガラス」と「砕けた人」は、全く同じ動詞「砕ける」が「タ」形で、一方は「ガラス」を、一方は「人」を修飾しているが、前者の「タ」形は相対的意味を表わしており、後者は形容詞的意味を表わしている。すなわち、前者は割れていない「ガラス」が熱、風、物理的な力によって状態の変化が生じ破片となったものを、目の前にみて発せられた表現である。すなわち、動作、変化の完了後、他の状態となった結果の状態を目の前において描写する、相対的な意味が内包されている表現なのである。反面後者は、その性格の所有者が昨日は砕けたところもなくカチコチの人間だったのに、今日急に砕けて固くなくなったということ表現するのではなく、元々そういう性質を持った人間であることを表現しつつ、他者、すなわちつき合いにおいて四角定規な人間と比較した場合の特徴を表わす形容詞的用法であるとみることができる。このようにみると、このような動詞について一言言及しておかなければならないことは、一つの動詞が多くの意味を持っている多義語である場合、その動詞は(もしあれば)どのような意味でこのような形容詞的用法に用いられること

⁷ 『角川新国語辞典』, 角川書店(1981).

⁸ 『外国人のための基本語用例辞典(第2版)』, 文化庁(1975).

ができるかを、学習者は辞書を通して知らなければならないが、それ以前に、辞書は該当動詞のさまざまな意味を記述するところで、このような形容詞的用法、意味について、連体動詞形の場合「タ」形がその意味を表わすのに用いられるという注とともに、多くの例文を提示すべきであるということである。

このような形容詞的動詞は、連体動詞形で用いられる場合「タ」形への固定化の度合いが深まった結果、あたかも連体詞のように活用現象が現われず、文末述語として用いられることなく、ただ名詞だけを修飾する機能に移ることもある。実際、辞書によっては、上記の形容詞的動詞のうち一部について、「タ」形を別途の見出し語として提示しているものがある。また、その場合品詞名の表示には辞書ごとに差異をみせている。『新和英大辞典』では上の動詞のうち、全てを点検したわけではないが、現在33個の動詞について「タ」形を独立した見出し語として提示し、品詞名は「句」となっている⁹。他の辞書では、たとえば「ありふれた」、「浮いた」、「重立った」、「思い切った」、「苦み走った」、「ふとした」、「持って回った」、「れっきとした」について、1つまたは2つの辞書が連体詞としており¹⁰、また他の辞書は動詞、連語、無表記のような方法で処理をし、統一した品詞名を欠いているのが現状である。

2-3. 内容節の完了性の主名詞によるもの

主名詞の内容を表わす修飾構文の構造を持つ内容節の場合、その主名詞の内在的語彙特徴が「過去、完了性」であるため、その修飾する動詞が必然的に「タ」形に固定している場合がある。

- (54) 敗戦後、東京の米軍の米軍宿舎で働いて得た金で『原典アメリカ史』第一巻を買った記憶がある。(朝日 '84.5.2)
- (55) 日本も到底だめだろうという意見が強かったのですが、韓国側の熱意に動かされてやっと協力することに決めた経緯があります。(隣の国)
- (56) 高騰の激しい地域ではわざと基準点を変えて昨年と比べられないようにし、平均倍率を下げた形跡がある。(朝日 '86.10.2)

(54)(55)(56)の主名詞は、行為が発話時点から離れた過去に終わっていたり、発話時点までに行為が終わったという完了性の意味が内在しているために、その主名詞を修飾する動詞が「タ」形に固定していることをみせてくれている。このような意味的特性を持った名詞にはこの他にも次のようなものがある。

⁹ 『新和英大辞典(第4版)』, 研究社(1974)。この辞典は「句」について「品詞の1つとして取り扱うには不相当と思われるもの」と述べている。

¹⁰ 「ありふれた」については『例解新国語辞典』三省堂(1984)と『外国人のための基本語用例辞典』が、「浮いた」については『角川新国語辞典』が、「重(主)だった」と「思い切った」については『新明解国語辞典(第3版)』三省堂(1981)と『現代国語例解辞典』が、「苦み走った」については『例解新国語辞典』が、「ふとした」については『新明解国語辞典』と『角川新国語辞典』が、「持って回った」については『新明解国語辞典』が、「れっきとした」については『新明解国語辞典』がそれぞれ品詞を連体詞としている。

「覚え」、「経験」、「疑い」、「過去」、「いきさつ」、「経歴」、「前歴」、「前例」、「先例」、「思い出」、「ためし」、「痕跡」

3. 整 理

以上、日本語の連体修飾構文において動詞形態が「ル」形、または「タ」形に固定、形式化している類型について考察してきた。筆者は、本稿が韓国人が日本語を学習するに当たって名詞を

類型	要因			修飾動詞	主名詞	例
	関係節	内容節	相対名詞節			
ル	未完了性の相対名詞		○		○	前, 直前, 以前, 前日, 寸前, 途中, 一方, かたわら
	関係動詞	○			○	関する, 対する, よる, 除く, 含む, はじめとする, 中心とする, 占める, もとづく, めぐる (注)「タ」形も可能。但, 意味変化あり。
	「名詞+ある」動詞	○			○	興味ある事象, 由緒ある文様, 権威ある学説, 価値ある役割, 数ある作品, 教養ある女性, 責任ある態度, 伝統ある藤原家, 栄えある受賞, 勇気ある行動
形	未完了性の主名詞		○		○	風潮, 習慣, 傾向, 空気, 癖, (意見の)声, 仕組み, きっかけ, 義務, 責務, 必要, 見通し, 危険, 兆候, 余地, 資格, 決意, 方針, 意図, 意思, 覚悟, 決心, ねらい, 意向, 考え, 意志, 構え
	感覚名詞		○		○	声, 音, 煙, 光景, 情景, 場面, 景色
タ	完了性の相対名詞		○		○	あと, 直後, のち, 翌日, 翌年, 報い, 反動, 罰, はずみ, 拍子, 勢い, たたり, 帰り, 悲しみ, すき, ショック, 残り
	形容詞的動詞	○			○	ありふれた, 澄んだ, 瘦せた, 肥った, はっきりした, 落ち着いた, あっさりした, しゃれた, 重立った, 奥まった, すぐれた, 古びた, 骨張った, 凝った
	完了性の主名詞		○		○	記憶, 経緯, 形跡, 疑い, 過去, 経歴, 前例, 思い出, ためし

修飾する動詞形態を「ル」形にすべきか「タ」形にすべきかを決定するのに多少とも助けになればと期待している。特に、「タ」形という形で事物の形状、性質、態度、印象、感触などを表わす形容詞的動詞は意外に多い。筆者がこれまで収集した資料によれば、約 630 個の動詞がこのような機能を持っているものと思われる。この事実は韓国人の日本語学習者にとって決しておろそかにできない分野だと思われる。というのも、このような動詞が表わす意味は韓国語ではほとんどが形容詞に対応しているので、日本語を学習する韓国人学習者が母国語の干渉を受け、日本語の作文、会話において日本語の形容詞、形容動詞にその意味を求めようとする過程を踏むために、生きた日本語を生成できないでいると思われるからである。したがって、教師はこのような形容詞的動詞をはじめとしてその他本稿で扱った類型に関して、実際に用いられた例文を豊富に学習者に提示しなければならないと考える。

最後に、日本語の連体修飾構文における動詞形態の形式化、固定化の類型と、その形式化、固定化にどのような要因が働いているかを表に表わせば前頁のようになる。

参 考 文 献

- 砂川有里子 (1986) 『日本語文法セルフ・マスターシリーズ2 する・した・している』, くろしお出版.
 高橋太郎 (1985) 『現代日本語動詞のアスペクトとテンス』, 秀英出版.
 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味』第Ⅱ巻, くろしお出版.
 中右 実 (1982) 「テンス, アスペクトの比較」, 『日英語比較講座文法』第Ⅱ巻, 大修館書店.
 朴 長 庚 (1986) 「韓・日両言語の連体修飾節におけるテンス・アスペクトの対照研究」, 『日語日文学研究』第八輯, 韓国日語日文学会.

Soga, Matsuo. 1983. *Tense and aspect in modern colloquial Japanese*. Vancouver: University of British Columbia Press.

用例出典

- 朝日……………『朝日新聞』.
 点……………『点と線』松本清張, 新潮文庫, 1983.
 意識構造……………『日本人の意識構造』会田雄次, 講談社現代新書, 1983.
 知的創造……………『知的創造のヒント』外山滋比古, 講談社現代新書, 1982.
 隣の国……………『隣の国で考えたこと』岡崎久彦, 中公文庫, 1983.
 周辺……………『日本人の周辺』加藤秀俊, 講談社現代新書, 1981.
 タテ社会……………『タテ社会の人間関係』中根千枝, 講談社現代新書, 1983.
 窓ぎわ……………『窓ぎわのトットちゃん』黒柳徹子, 講談社, 1982.
 ことば……………『日本のことばとところ』山下秀雄, 講談社学術文庫, 1986.
 金閣……………『金閣寺』三島由紀夫, 新潮文庫, 1983.
 街道……………『街道をゆく2 韓のくに紀行』司馬遼太郎, 朝日新聞社, 1982.
 自我像……………『日本人=く殻なし卵』の自我像』森常治, 講談社現代新書, 1981.
 行動様式……………『日本人の行動様式』荒木博之, 講談社現代新書, 1982.
 用例辞典……………『国語基本用例辞典』教育社, 1986.

[翻訳: 深見兼孝 広島大学留学生センター講師]